

## 安全衛生推進者養成講習開催のご案内

労働安全衛生法では、労働者10人以上50人未満の事業場においては、事業者に代わって安全衛生管理を担当する安全衛生推進者（非工業的業種にあっては衛生推進者）を選任しなければならないとされております。

安全衛生推進者は、一定年数以上の安全衛生に関する実務経験を有する者を選任することになっていますが、これに該当する者を確保できない事業場では標記の講習を修了した者を選任することができます。

下記の要項で「安全衛生推進者養成講習」を開催しますので、この機会に是非受講されますようご案内いたします。

- (1) 日 時 7月13日(木) 8:40～17:00  
7月14日(金) 8:40～12:00
- (2) 場 所 西淀川中小企業会館 (JR東西線「御幣島駅」改札出て2番出口「かごの屋」横)
- (3) 受講料
- | 会 員     | 非 会 員   |
|---------|---------|
| 13,630円 | 14,630円 |
- ※ 会員はテキスト代  
1,000円を助成します。
- (4) 申込方法 お申込み前にお電話、またはネット(当協会ホームページ参照)からご予約ください

●来 会 ①受講申込書(写真貼付必須) ②本人確認書類 ③受講料 をご持参の上、当協会までお越し下さい。

●銀行振込 下記の書類をご郵送ください。

①受講申込書(写真貼付必須) ②本人確認書類 ③返信用封筒(84円切手貼付・送付先明記)

※ 申込書及びご入金を確認後、『受講票』をご返送いたします。

【振込先】 銀行名：三井住友銀行十三支店 普通預金  
口座番号：3605344  
口座名義：一般社団法人淀川労働基準協会

※振込手数料は貴社にて  
ご負担願います。

●現金書留 ①受講申込書(写真貼付必須) ②本人確認書類 ③受講料

⑤返信用封筒(84円切手貼付・送付先明記)を現金書留の中に入れてご郵送ください。

- (5) 申込先 一般社団法人 淀川労働基準協会  
〒533-0013  
大阪市東淀川区豊里2丁目24-2  
TEL 06-6195-3992 FAX 06-6195-3996

### ※注意事項

- テキスト改訂によりテキスト代が変わった場合、消費税が改定された場合、受講料も変更となります。
- 講習日前7日以内でのキャンセル及び欠席については受講料は返金できませんのでご注意ください。
- 次回への繰越し措置(1回限り)へのお申出も講習開催日7日前までにご連絡いただいた場合のみ可能で  
但し、繰越し後の講習においてご都合が悪くなられた場合はご返金はできません。

